

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金後期分 29,514,000 円、243 名に給付!!

《後期分 243 名に給付》

共済団は 11 月 5 日、平成 24 年度の育英奨学金の後期分（平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月まで）として要保育児 14 名、小学生 63 名、中学生 53 名、高校生 60 名、大学生等 53 名の計 243 名に対し 29,514,000 円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子 16 名（要保育児 2 名、小学生 5 名、中学生 2 名、高校生 5 名、大学生 2 名）も対象として、1,704,000 円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和 60 年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は 6,842 人、累計給付額は 12 億 5,892 万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害 1～3 級、傷病 1～3 級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・ 要保育児……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 小 学 生……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 中 学 生……月額	16,000 円	年額	192,000 円
・ 高 校 生……月額	18,000 円	年額	216,000 円
・ 大学生等……月額	39,000 円	年額	468,000 円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(財)建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451